



2020年12月4日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長 本 多 裕 二
(コード番号 7 6 0 4 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役 経営計画担当
鬼塚 崇 裕
(TEL 0 9 4 2 - 3 8 - 3 4 4 0)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社の株価や業績と当社の社員及び当社の子会社の社員 (以下、「社員」といいます。) の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下、「本制度」といいます。) の導入を公表いたしました。本日開催の取締役会において、本信託の設定時期、当初信託する金額等の詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

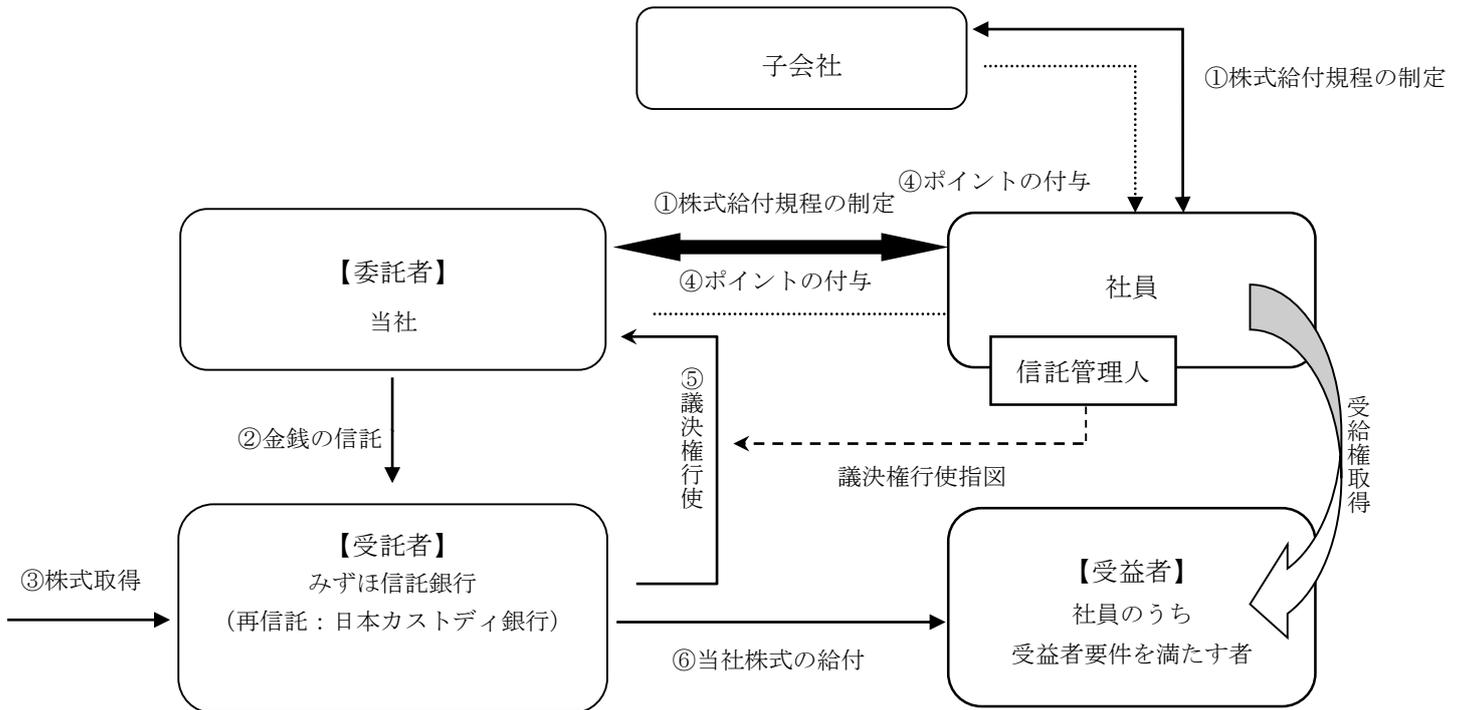
なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式201,703株 (2020年10月31日現在) のうち、40,000株 (35,200,000円) を株式会社日本カストディ銀行 (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) に設定される信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の社員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2020年12月21日 (予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 2020年12月21日 (予定)
- (9) 信託の期間 : 2020年12月21日 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
- (10) 株式取得資金 : 35,200,000円

＜本制度の仕組み＞



- ① 当社及び当社の子会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき社員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社の子会社は、「株式給付規程」に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、社員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以 上